

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【公開番号】特開2018-1591(P2018-1591A)

【公開日】平成30年1月11日(2018.1.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-001

【出願番号】特願2016-131122(P2016-131122)

【国際特許分類】

B 4 1 J 29/38 (2006.01)

B 4 1 J 3/36 (2006.01)

G 0 6 F 3/12 (2006.01)

G 0 6 F 15/02 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 29/38 Z

B 4 1 J 3/36 Z

G 0 6 F 3/12 3 0 2

G 0 6 F 3/12 3 7 8

G 0 6 F 3/12 3 2 3

G 0 6 F 15/02 3 4 0 B

G 0 6 F 15/02 3 2 0 C

G 0 6 F 15/02 3 6 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月16日(2018.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

前記従来のPOSシステムやプリンタでは、税抜額だけでなく税額がレシートに印刷されるものの、店員等のユーザが入力操作を行なうキーボード等の操作端末とレシートが印刷されて出力されるプリンタの位置とは別の位置になるため、ユーザが入力した税計算の内容が正しいかどうかを簡単に確認することができない。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 3】

前記プリンタ付き電卓10の電子回路は、コンピュータであるCPU(プロセッサ)21を備えている。前記CPU21は、メモリ22に記憶される計算機制御プログラムに従い回路各部の動作を制御し、前記キー入力部11のユーザ操作に応じた各種の計算機能や計算データの印刷機能を実行する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

この際、前記数値データ「200」の入力と[TAX+]（税込計算）キー11bの操作に応じて税込計算（税計算1）を実行し、当該税込計算（税計算1）の税計算印刷データである税抜額データ（入力データ）「200.-T」と税率データ「8.%T」と税額データ「16.T」と税込額データ（税計算1結果データ）「216.+T」とを記録紙Pに印刷した後は、前記プリントモードONの設定状態であっても、前記[TAX+]キー11bあるいは[TAX-]キー11bが続けて操作されたことを、前記状態フラグが「税込計算の（税込額表示／税額表示）状態」や「税抜計算の（税抜額表示／税額表示）状態」で続いていることを判断して、前記図9（A4）～（A6）で示したように、税額データ「16」、税込額データ「216」、税抜額データ「200」を表示させて確認する毎の印刷処理は行わない。よって、印刷をできるだけ少なくして節約することが可能になる。